



岡山大会マスコット「ももちゃん」

第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会
社会福祉士学会（岡山大会）

開催要綱

日本社会福祉士会全国大会の開催にあたって



社団法人 日本社会福祉士会
会長 山村 睦

本会はこのたび20周年を迎え、その記念すべき第20回の全国大会を岡山の地で開催します。この20年の間、さまざまに社会状況は変化してきましたが、先の3.11東日本大震災を頂点とする多くの困難を経て、今後の未来に対しても懸念する状況が多々あるものと予想されます。

本大会のテーマは、「広げよう！社会福祉士の『絆(きずな)』～これまでの20年 これからの新たな決意～」です。今までの社会福祉士会を振り返り、そして、これからの社会福祉士会を考えようというものです。まさに20年目をターニングポイントとして新たな社会福祉士と社会福祉士会の役割について学び、着実に実行していく決意を行うのに相応しいものと考えます。本年からスタートする、新生涯研修制度や認定社会福祉士制度、また、連合体への組織変更、さらには公益社団法人への移行、東日本大震災被災に対する復興支援の続行という諸課題に向かい本会の活動が意味することを踏まえて、その後のビジョンを具体的に描いて行きたいと思えます。

これからの20年は、大変重要な時代であります。社会福祉士の活動が不可欠となります。その前提として、社会福祉士資格を「業務独占」と位置づけられるよう活動することが日本社会福祉士会の大きな役割であると思えます。業務独占を前提とした社会福祉士の任用・配置の促進を図りつつ、この資格の価値を広く知っていただくことと、生涯研修をはじめとする日々の研鑽を重ねながら、社会福祉士の実践力を明らかにしていくことが大切です。

また、社会福祉士会に入会し、会の活動に参加することが会員一人ひとりに多くの意味があることを、本大会を機会に未入会の皆さまに広く呼びかけ、その輪を広げていこうではありませんか。

一般社団法人岡山県社会福祉士会の皆さまには、全国大会をお引き受けくださり、実行委員会を中心にして多くの関係者のご支援によって着実に準備を進めていただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

記念すべき大会となります岡山大会に、会員の皆さまにおかれましては、多くのご参加をいただきますようお願いいたします。共に有意義な大会にしたいと思ひ、お待ちしております。

「広げよう！ 社会福祉士の『絆(きずな)』

～これまでの20年 これからの新たな決意～



一般社団法人 岡山県社会福祉士会
会 長 中 田 雅 章
(第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会
・社会福祉士学会(岡山大会) 実行委員長)

今回の第20回記念大会日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(岡山大会)は、1987年に社会福祉士制度が創設され25年を迎えたことと併せ、八王子セミナーハウスで開催された第1回大会(東京大会)から数えて20回目の大会となります。人間でいうと二十歳(成人)を迎えることとなります。

今回の大会は、「広げよう！社会福祉士の『絆』～これまでの20年 これからの新たな決意～」というテーマのもと、これまでの20年間の社会福祉士実践を振り返り総括を行うとともに、これからの社会状況や社会保障を見据え、社会福祉士実践の方向性とありようを展望し、新たな出発点となる大会と位置づけています。

社会福祉におけるこれまでの20年間は、「少子・高齢化」が最大の関心事でしたが、近年では、「孤立・無縁社会」が大きなテーマとなりつつあります。今後さらに、孤独死・無縁死、虐待、自殺、貧困、ニート、無年金、介護難民などさまざまな社会問題の激増が予想されています。

このような状況のなか、新たな有縁社会を作り上げていくために、我々社会福祉士はどのような役割を果たすことができるのか、また、社会福祉士がお互いに手を携え、関連異業種や地域の中で『絆』を広げていくためにどのような実践ができるのかについて岡山の地で熱く議論したいと思います。

さて、岡山は近代日本社会事業の原点ともいえる地です。明治～大正時代の近代社会事業黎明期、キリスト教思想や社会主義思想と関連した社会事業が岡山の地において、また、岡山出身者らによってさまざまに取り組みられています。

岡山大会のマスコットは、かわいい「ももちゃん」です。その名の通り、果物王国岡山の代表である「桃」をイメージしたキャラクターです。ぜひ岡山にお越しいただき、美味しい果物やお酒とともに、学びも観光も満喫いただければ幸いです。岡山県社会福祉士会会員一同、皆さまにお会いできることを楽しみにしております。

岡山へぜひおいでんせえ～。

2012年3月5日

会 員 各 位

社団法人 日本社会福祉士会
会 長 山 村 睦
(公 印 省 略)

第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（岡山大会）の
開催について（ご案内）

拝啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、本会事業の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年6月2日（土）から3日（日）にかけて、第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（岡山大会）を岡山県岡山市にある、岡山シンフォニーホール及び岡山コンベンションセンターにて開催することといたしました。詳細は、別添「開催要綱」のとおりです。

本大会は、「広げよう！ 社会福祉士の『絆(きずな)』～これまでの20年 これからの新たな決意～」をテーマに開催いたします。参加者一人ひとりがこの大会テーマに基づき実践課題を見出し、自己研鑽を深める機会としてご活用いただければ幸いです。

会員数も 35,000 人を超え、全国各地において社会福祉推進の一翼を担い、各都道府県支部の活動もますます充実してきています。今後も会員の皆さまとともに活動の更なる充実に向けて邁進してまいりたく、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

末筆ながら、皆さまの一層のご活躍をお祈り申し上げます。

敬具

2012年3月5日

(所属長)

様

社団法人 日本社会福祉士会
会 長 山 村 睦
(公 印 省 略)

第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（岡山大会）の
開催について（お願い）

拝啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、本会事業の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、会員数も35,000人を超え、全国47の都道府県社会福祉士会の活動を通じて順調に発展を続けております。

さて、本年も厚生労働省、岡山県、岡山市、全国社会福祉協議会等のご後援をいただき、下記のとおり6月2日（土）から3日（日）にかけて、第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（岡山大会）を岡山県岡山市にある、岡山シンフォニーホール及び岡山コンベンションセンターにて開催いたします。

本大会は、「広げよう！社会福祉士の『絆(きずな)』～これまでの20年 これからの新たな決意～」をテーマとして掲げ、社会福祉士の役割と可能性について研鑽を深める機会とする予定です。業務多忙の折、誠に恐縮に存じますが、貴下職員である社会福祉士の全国大会への出席について、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、プログラム等の詳細につきましては、本会会員を通じてお目通しいただければ幸いです。末筆ながら、貴職の一層のご清祥をお祈り申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2012年6月2日（土）～3日（日）
2. 場 所 岡山シンフォニーホール・岡山コンベンションセンター
3. 名 称 第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会
4. 参加者 本会委員及び社会福祉関係者（約1,500人を予定）
5. 後 援 厚生労働省、岡山県、岡山市、全国社会福祉協議会、他（予定）

第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(岡山大会) 開催要綱

1. 大会趣旨

本大会は、1987年に社会福祉士制度が創設され25年を迎えたことと併せ、八王子セミナーハウスで開催された第1回全国大会（東京大会）から数えて20回目の記念すべき大会となります。

そこで、これまでの20年間の社会福祉士実践を振り返り総括を行うとともに、これからの社会状況や社会保障を見据え、社会福祉士実践の方向性とありようを展望し、新たな出発点となる大会と位置づけます。

社会福祉におけるこれまでの20年間は、「少子・高齢化」が最大の関心テーマであり、社会福祉政策や社会福祉士実践も、このことへの対応が中心でした。しかし、近年では、「孤立・無縁社会」が大きなテーマとなりつつあります。今後さらに晩婚、非婚、少子、世帯縮小、血縁・地縁・社縁の崩壊が進み、孤独死・無縁死、虐待、自殺、貧困、ニート、無年金、介護難民などさまざまな社会問題の激増が予想されています。

孤立・無縁状況から抜け出し、新たな有縁社会を作り上げていくために、社会福祉士はどのような役割を果たすことができるのでしょうか。また、社会福祉士がお互いに手を携えるとともに関連異業種、そして地域の中で『絆』^{きずな}を広げていくために、どのような実践ができるのでしょうか。

本大会では、“広げよう！社会福祉士の『絆』^{きずな}”をテーマに、社会福祉士が、活動をどのように拡大・変化させていく必要があるのかを考えるとともに、新たな福祉システムのあり方についての提言やネットワーク構築の実践などの報告から、これからの社会福祉士実践について新たな決意を求め、熱く真剣な議論を行います。

2. 大会テーマ 「広げよう！社会福祉士の『絆』^{きずな} ～これまでの20年 これからの新たな決意～」

3. 会 期 2012年6月2日（土）～3日（日）

4. 会 場 岡山シンフォニーホール、岡山コンベンションセンター

5. 主 催 社団法人 日本社会福祉士会、一般社団法人 岡山県社会福祉士会

6. 参加定員 1,500名

7. 参加対象及び参加費

(1) 日本社会福祉士会会員	9,000円
(2) 一般	10,000円
(3) 学生	4,000円

※入会手続き中の方は、会員扱いとなります。1日だけの参加も上記金額となります。

8. 懇親会費 会員・一般・学生とも 8,000円
ただし、3月末日までの申込者は、7,000円

9. 申込・問合せ先

トップツアー株式会社 岡山支店

〒700-8619 岡山県岡山市北区磨屋町 10-20 (磨屋町ビル 8F)

TEL:086-225-1746 FAX:086-224-1645 E-mail:jacsw2012@toptour.co.jp

【後援】(予定・順不同・法人種類省略)

厚生労働省、岡山県、岡山市、福祉医療機構、全国社会福祉協議会、社会福祉振興・試験センター、日本社会福祉教育学校連盟、日本社会福祉士養成校協会、日本介護福祉士会、日本ソーシャルワーカー協会、日本医療社会福祉協会、日本精神保健福祉士協会、日本介護支援専門員協会、岡山県社会福祉協議会、岡山市社会福祉協議会、岡山県共同募金会、岡山高齢者・障害者支援ネットワーク、リーガル・エイド岡山高齢者・障がい者支援センター、成年後見センター・リーガルサポート岡山、岡山県医師会、岡山県看護協会、岡山県医療ソーシャルワーカー協会、岡山県介護福祉士会、岡山県精神保健福祉士協会、岡山県地域包括・在宅介護支援センター協議会、岡山県弁護士会、岡山県司法書士会、岡山県行政書士会、中国税理士会岡山県支部連合会、岡山県介護支援専門員協会、岡山県立大学、川崎医療福祉大学、吉備国際大学、ノートルダム清心女子大学、美作大学、専門学校岡山情報ビジネス学院、日本福祉大学、福祉新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、山陽新聞社、RSK山陽放送、NHK岡山放送局、OHK岡山放送、RNC西日本放送、KSB瀬戸内海放送、TSCテレビせとうち、岡山県ケーブルテレビ振興協議会



岡山大会マスコット「ももちゃん」

プログラム

第1日目 (6月2日：岡山シンフォニーホール 岡山市北区表町1-5-1) (敬称略)

9:15～11:45	全国大会プレ企画「事例研究ワークショップ」
11:30～	受付開始
12:30～13:00	開会 主催者挨拶 岡山県社会福祉士会 会長 中田 雅章 (第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(岡山大会) 実行委員長) 来賓挨拶 来賓紹介
13:00～13:30	基調報告「社会福祉士会の歩みと我々の使命」 講師 日本社会福祉士会 会長 山村 睦
13:30～14:30	講演「孤立・無縁社会に対応した社会福祉システムへの転換の課題～ 社会福祉士への期待も含めて～」 講師 厚生労働省社会・援護局 局長 山崎 史郎
14:30～14:45	休憩
14:45～17:30	シンポジウム「広げよう！社会福祉士の『絆』 ～これまでの20年 これからの新たな決意～」 コーディネーター 岡山県社会福祉士会 副会長 川上富雄 シンポジスト 浴風会 理事長 京極高宣 (登壇順) 長崎純心大学 教授 潮谷有二 日本社会福祉士会 会長 山村 睦
17:30～17:40	翌日のインフォメーション等
17:40	第1日目終了／移動
18:30～20:45	懇親会 ホテルグランヴィア岡山

第2日目 (6月3日：岡山コンベンションセンター 岡山市北区駅元町14-1)

9:30～12:30	分科会
12:30～13:15	休憩
13:15～14:00	東日本大震災における日本社会福祉士会活動報告 日本社会福祉士会 副会長 田村 満子
14:00～15:00	記念講演「コミュニティと福祉思想の再構築 ～ポスト成長時代の日本社会と福祉～」 講師 千葉大学法経学部総合政策学科 教授 広井 良典
15:00～15:20	大会宣言「これまでの20年 これからの新たな決意」 引継式 (次回開催 岩手県) 閉会の辞
15:20	閉会

《講師及び出演者紹介（登壇順・敬称略）》



京極 高宣（シンポジウム／シンポジスト）

現 職 : 社会福祉法人浴風会理事長

略 歴 : 1942年東京都生まれ。社会福祉学博士。東京大学大学院経済学研究科博士課程退学（理論経済学専攻）。日本社会事業大学講師、同助教授、同教授を経て、1991-1995年同大学社会福祉学部長、1995-2005年同大学学長。その後、2005-2010年国立社会保障・人口問題研究所所長を経て、2010年より現職。その間、1984-1987年厚生省（現:厚生労働省）社会局社会福祉専門官として社会福祉士及び介護福祉士法制定に携わる。厚生労働省社会保障審議会障害者部会長。内閣府中央障害者施策推進協議会座長などを歴任。

主な著書：『(新版)日本の福祉士制度ー日本ソーシャルワーク史序説』中央法規出版 1998・『京極高宣著作集』全10巻 中央法規出版 2002-2003・『生活保護改革と地方分権化』ミネルヴァ書房 2008・『共生社会の実現』中央法規出版 2010 他多数



潮谷 有二（シンポジウム／シンポジスト）

現 職 : 長崎純心大学人文学部現代福祉学科教授

略 歴 : 1967年大分県別府市生まれ。1993年日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科修了。社会福祉士。株式会社地域計画設計研究員、仙台大学体育学部健康福祉学科助手、長崎純心大学人文学部現代福祉学科専任講師、同助教授を経て、2008年より現職。その間、2002-2007年厚生労働省社会・援護局社会福祉専門官として社会福祉士及び介護福祉士法等の改正等に携わる。

主な著書：『認知症高齢者が安心できるケア環境作り：実践に役立つ環境評価と整備手法』（児玉らと共編著）彰国社 2009・『改定版新版社会福祉』（京極らと共編著）チャイルド本社 2005・『社会調査の基礎』（後藤らと共編著）中央法規出版 2009・『社会調査の基礎』（杉澤らと共編著）ミネルヴァ書房 2010 他多数



山村 睦（シンポジウム／シンポジスト）

現 職 : 文京学院大学人間学部人間福祉学科教授／日本社会福祉士会会長

略 歴 : 1953 年静岡県生まれ。1977 年同志社大学文学部社会学科社会福祉学専攻卒業。社会福祉法人天竜厚生会に 34 年間勤務。その間、1979-1983 年厚生省社会局厚生課法令係・国立身体障害者リハビリテーションセンター相談判定課出向、1999-2001 年医療法人おもと会（沖縄県）出向。天竜厚生会法人事業課長、会計課長、障害者支援事業部長、高齢者支援事業部長等を経て、2011 年より現職。2009 年より日本社会福祉士会会長。

主な著書：『社会福祉実践の思想－嶋田啓一郎先生傘寿記念論文集－』（共著）ミネルヴァ書房 1989・『高齢者施設の未来を拓く』（共著）ミネルヴァ書房 2005・『現場実習指導者テキスト』（共著）日本社会福祉士会編 中央法規出版 2008・「ソーシャルワークの未来」『社会福祉研究』鉄道弘済会 2001・『専門社会福祉士研究委員会報告書』（共著）日本社会福祉士会 2009 他多数



川上 富雄（シンポジウム／コーディネーター）

現 職 : 駒澤大学文学部社会学科准教授／岡山県社会福祉士会副会長

略 歴 : 1966 年岡山県生まれ。1990 年同志社大学文学部社会学科卒業。1994 年日本社会事業大学大学院修士課程社会福祉学研究科修了、2008 年日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程満期退学。岡山県社会福祉協議会主事、広島県社会福祉協議会主事、日本社会事業大学実習講師／研究科専任教員、川崎医療福祉大学講師を経て、2009 年より現職。

主な著書：『地域福祉新時代の社会福祉協議会』（山本主税・川上富雄編著）中央法規出版 2003・『民生委員・児童委員活動と個人情報～住民の個人情報の適切な取り扱いのために～』（共編著）全民児連 2005・『地域福祉計画と地域福祉実践』万葉社 2001・『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規出版 2008・『社会福祉士実習担当教員テキスト』中央法規出版 2008・『地域福祉の理論と方法』中央法規出版 2009 他多数



広井 良典（記念講演）

現 職 : 千葉大学法経学部総合政策学科教授

略 歴 : 1961年岡山県生まれ。1984年東京大学教養学部卒業、1986年東京大学大学院総合文化研究科修士課程修了、1986-1996年厚生省勤務。この間、1988-1990年マサチューセッツ工科大学大学院留学。1996年千葉大学法経学部助教授、2001-2002年マサチューセッツ工科大学客員研究員を経て、2003年より現職。

主な著書：『ケアを問いなおすー深層の時間』と高齢化社会』ちくま新書 1997・『日本の社会保障』岩波新書 1999 ※第40回エコノミスト賞受賞・『定常型社会ー新しい「豊かさ」の構想』岩波新書 2001・『生命の政治学ー福祉国家・エコロジー・生命倫理』岩波書店 2003・『持続可能な福祉社会ー「もうひとつの日本」の構想』ちくま新書 2006・『グローバル定常型社会 地球社会の理論のために』岩波書店 2009・『コミュニティを問いなおすーつながり・都市・日本社会の未来ー』ちくま新書 2009 ※第9回大佛次郎論壇賞受賞・『創造的福祉社会』ちくま新書 2011 他多数

第20回 日本社会福祉士学会

1. 開催のねらい

大会テーマ「広げよう！社会福祉士の『絆（きずな）』～これまでの20年 これからの新たな決意～」に沿って、以下のねらいを設定しています。

(1) 社会福祉士制度が創設されて25年、社会福祉士学会が創設されて20年が経過しました。この四半世紀の間に、核家族化、非婚化、長寿化等によって、従来、血縁や地縁によってつくられていた人々の「つながり」や「支え合い」が希薄化した結果、社会から孤立する人々の存在がクローズアップされました。同時に長引く景気低迷は、職業のみならず住居や家族、そして生きがいをも失う人々をも生み出すこととなりました。折しも3月11日に発生した東日本大震災によって、私たちは自然の力による「無縁」にも直面することになりました。

人々が抱える生活課題の多様化・複雑化に伴い、支援における多職種連携やネットワークの重要性も指摘されています。

本大会では、さまざまな「絆（きずな）」を通じて、社会のあり方を考えます。それは、まさにこれから先、社会福祉士の果たすべき役割を模索し、新たな決意へとつなぐ道筋となるでしょう。

(2) 生涯研修制度の6領域（社会福祉士がとらえる「権利擁護」「生活構造」「相談援助」「地域支援」「福祉経営」「実践研究」）に即したそれぞれの発表を通して、これからの社会福祉士実践についての議論を共有します。

(3) さまざまな実践現場における社会福祉士の活動に基づく発表と質疑応答、意見交換を踏まえて、社会福祉士が目指す方向性を明らかにし、専門性の向上を図ります。

2. 分科会の構成

A分科会：「絆がまもる人々の生活～権利擁護」（社会福祉士がとらえる「権利擁護」）

【会場：3階コンベンションホール】

人権の擁護と社会正義の原理は、ソーシャルワーク実践の基盤である。人々が自らの権利を主張し、権利を獲得していく過程を重視しつつ、利用者本位の支援を実現するためには、制度やネットワークの活用のみならず、ソーシャルアクションや市民参加による権利擁護システム構築が求められる。さまざまな課題を抱える人々が、安心して、その人らしい生活を送るために、社会福祉士が果たすべき役割・機能について考える。

- 発表例**
- 権利擁護の取り組み実践と課題
 - 権利擁護にかかわる多職種連携やネットワーク
 - 成年後見制度・日常生活自立支援事業の課題と展望
 - DV・虐待事例など具体的ケースへの援助
 - オンブズマン、苦情対応等による権利擁護の実際
 - 権利擁護への住民参加の取り組み・推進事例

B分科会：「絆を支える生活～生活構造を理解する」（社会福祉士がとらえる「生活構造」）

【会場：2階イベントホール東】

複雑化・多様化する人々の生活課題に対応する社会福祉士には、生活者と生活環境のかかわりを見据えながら、生活構造を的確に分析・把握できる能力が求められる。人と環境との相互作用として生活全体をとらえ生活を動的に理解した上で、問題の背景や将来への見通しをも含めた支援を展開することが社会福祉士に求められている。「生活とは何か」「自立とは何か」を手がかりに、社会福祉士が果たすべき役割・機能について考える。

- 発表例**
- 生活問題の重層化・長期化・多様化への取り組み
 - 利用者の多様なニーズに対応するケアマネジメント
 - ニートや引きこもりなど若年者の生活課題への取り組み
 - 低所得者や失業者、ホームレスなど新たな生活課題の構造理解に基づいた支援
 - 滞日外国人等の生活問題への対応

C分科会：「絆をつくるソーシャルワーク～相談援助」（社会福祉士がとらえる「相談援助」）

【会場：2階イベントホール西】

社会福祉士には、専門職としての「価値」「知識」「技術」に基づいた相談援助が求められる。「生活の質」「自立」「自律」など、生活のさまざまな側面に着目していかねばならない。また社会福祉士の活動範囲も広がっている。潜在的な福祉ニーズを抱える者へのアウトリーチや地域や組織への働きかけ、さまざまな職種との連携までもが相談援助活動に含まれる。多様な分野で活躍する社会福祉士の機能・役割について考える。

- 発表例**
- 援助困難事例や多問題家族への支援
 - 複合するニーズに対する専門職としての取り組み
 - 援助に消極的な要支援者へのかかわりと支援
 - 施設における利用者支援の実際と課題
 - クライアントを発見するアウトリーチの実際

D分科会：「絆を支える地域・地域が育む絆～地域支援」（社会福祉士がとらえる「地域支援」）

【会場：2階レセプションホール】

社会福祉士には、サービスが総合的かつ適切に提供されるよう、地域に即した創意工夫が求められている。地域を基盤とした支援の展開が重要視される一方、人々が生活する地域のあり方が変化している。個人・家族を取り巻く環境として地域に働きかけ、変革を促し、新たな地域のつながりをつくるために、社会福祉士に求められる機能・役割について考察する。

- 発表例**
- 社会福祉協議会による地域福祉推進の取り組み実践
 - 地域における専門職サポート体制づくり実践
 - 住民参加のネットワーク形成活動
 - 社会的孤立の実態把握と予防
 - 社会資源の効果的活用と新たな資源創設活動
 - 独立型社会福祉士による実践

E分科会：「絆としての福祉経営」（社会福祉士がとらえる「福祉経営」）

【会場：2階展示ホール】

持続可能な社会保障制度確立のために、制度の根本的見直しが検討されている。景気低迷の影響は福祉サービスにも影響を与えている。一方、社会福祉分野での市場化が進み、多様な経営主体が参画する中で、利益確保とともに、消費者としての利用者満足の上もまた重要課題である。人々を支える資源としての福祉経営について考え、また社会福祉士が専門性を発揮できる福祉現場のあり方についても考える。

発表例

- 各種法人の現状と課題
- 介護サービスにおける法人の活動
- 人材育成・人事考課と職場管理の取り組み
- 職場における業務改善・業務開発
- 苦情対応やリスクマネジメントの現状と課題
- 外国人労働者及び緊急雇用対策における失業者の介護労働市場への参入における課題
- 公益法人のあり方と経営実践

F分科会：「絆をつくる・拡げるための実践と理論～実践研究」（社会福祉士がとらえる「実践研究」）

【会場：3階301会議室】

社会福祉士としてより質の高い支援を提供するためには、自らの実践を振り返り、評価・検証し、研鑽を繰り返すことによって力量を向上していくことが不可欠である。また第三者に対して、援助の意義や効果を根拠と共に適切に説明できる能力も求められる。さまざまな課題に取り組む社会福祉士の実践を検討することによって、社会福祉士が実践すべき援助活動について考察する。

発表例

- スクールソーシャルワーカーの実践と課題
- 社会福祉士養成教育における実習指導の現状と課題
- スーパービジョンや研修に関する実践報告
- 災害ボランティア等における社会福祉士の取り組み
- 出所者支援における社会福祉士の取り組み
- 犯罪被害者支援における社会福祉士の取り組み
- 就労支援における社会福祉士の取り組み

G分科会：「自主企画シンポジウム」

【会場：4階405会議室】

会員の自主的な企画によるシンポジウムです。社会福祉実践にかかわる内容であれば、テーマ・形式は問いません。養成機関と現場との連携、多職種ネットワーク、地域で検討されている課題、支部での効果的な研修・研究の実践など、参加者と共に討議できる機会を大いに活用してください。**なお、他の分科会発表と申込要領に異なる部分がありますので、ご注意ください。**

H分科会：岡山特別分科会

【会場：3階302会議室】

「絆がつくる生活しやすい地域～誰もが権利を守られる社会をつくる～」

岡山では、権利擁護活動をきっかけとして多職種・異業種による任意団体「岡山高齢者・障害者権利擁護ネットワーク懇談会（通称：ネット懇）」が誕生した。複合した生活課題をもつ住民の生活を支援するために、保健、医療、福祉、司法、教育など多分野の専門職が連携しワンストップで対応する「高齢者・障がい者なんでも相談会」を月1回実施し、ネット懇から誕生した「NPO法人岡山高齢者・障害者支援ネットワーク」による法人後見受任など、さまざまな支援システムが機能している。さらに虐待、DV、雇い止め、ホームレス、刑余者など多様化・重層化する課題に対応して参加する専門職は増加している。また、すでに地域で構築されていたネットワークに専門職がかかわることによって、生活しやすい地域づくりも実現している。アウトリーチによってニーズを把握し、ニーズに応じるために専門職が連携して地域のネットワークにかかわってきた過程は画期的な試みである。

シンポジウムでは、活動に携わっている社会福祉士に加えて、多職種からの実践報告を通じて権利擁護を実現する具体的方法を確認する。成年後見等に携わる弁護士、障害者や刑余者、DV被害者の住居確保への支援、野宿生活者の生活や就労への支援など、それぞれが「点」で支援していた利用者を「面」で支援するネットワークへとつないでいく過程は、まさに多職種連携のあり方のモデルとなると自負している。

シンポジストからは社会福祉士に期待する役割についても提言していただき、人々を支える「絆」をどのように構築していくか、多職種の中で社会福祉士が果たすべき機能と役割は何か、参加者と共に確認し、専門職として新たな決意を共有する時間とする。

- コーディネーター： 横山奈緒枝（吉備国際大学保健医療福祉学部社会福祉学科教授／社会福祉士）
シンポジスト： 竹内 俊一（岡山高齢者・障害者支援ネットワーク理事長／弁護士）
阪井ひとみ（おかやま入居支援センター 理事）
豊田佳菜枝（岡山・ホームレス支援きずな 副理事長）
新名 雅樹（岡山パブリック法律事務所／社会福祉士）

I分科会：海外研修報告会

【会場：4階407会議室】

前半は、(財)社会福祉振興・試験センター主催の「社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査」の2011年度派遣者のうち、社会福祉士として派遣された者による海外での社会福祉実践についての報告を行う。後半は、国際委員会企画として、昨年引き続き「海外のソーシャルワーカー資格」と題したシンポジウムを開催し、ソーシャルワーク資格制度のあり方を切り口に海外におけるソーシャルワーカー養成のあり方を把握し、ソーシャルワーカー資格のあり方を考える機会とする。

3. 大会プレ企画『事例研究ワークショップ』について

日時：2012年6月2日（土）9：15～11：45

会場：岡山シンフォニーホール 3階 イベントホール

（1）ねらい

日本社会福祉士会・学会運営委員会では、社会福祉士が自ら日々の実践を振り返り、より良いソーシャルワークを展開すること、また会員の実践研究能力を高め社会福祉士学会での発表や研究誌への投稿につながるよう、大会の開催に合わせて「事例研究ワークショップ」と「実践研究ワークショップ」を隔年で開催しています。

本年度の「事例研究ワークショップ」では、実践力を高めるための事例検討会の開催に向けて、企画の仕方や進め方等をワークショップ形式で学びます。

（2）対象者

・ 社団法人 日本社会福祉士会の会員のみ（入会手続き中を含む）

（3）定員

・ 先着50名（※定員になり次第、締め切ります）

（4）参加費

・ 2,000円（資料代込）

（5）申込方法

申込み方法等の詳細は、本開催要綱23ページをご参照ください。

★ 分科会発表採用者、プレ企画参加者は岡山大会の参加申込みが必要です。

★ 分科会発表者と発表テーマは5月中旬頃、社団法人 日本社会福祉士会ホームページに掲載します。

第20回社会福祉士学会 分科会発表申込要領

下記の要領で分科会の発表者を募集します。奮ってお申込みください。

	個人発表 (A～F分科会)	自主企画シンポジウム (G分科会)
発表資格	(社) 日本社会福祉士会会員に限ります。 会員以外の方との共同研究の場合、発表要旨に共同研究者名を記すことはできますが、発表者は会員に限ります。 ※分科会発表採用者は、全国大会への参加申込みが必要です。	
申込数	一人一発表です。 個人発表と自主企画シンポジウムの両方への申込はできません。 ※既に他学会等で発表したものと同じ内容の発表はご遠慮願います。 (都道府県社会福祉士会における学会等での発表は除きます)	
申込様式	様式1「第20回社会福祉士学会分科会発表申込書」(18ページ) ※必ずA4、1枚に納めてください。	様式2「第20回社会福祉士学会分科会自主企画シンポジウム申込書」(20ページ) ※必ずA4、1枚に納めてください。
申込先	〒160-0004 東京都新宿区四谷1-1-3カタオカビル2F (社) 日本社会福祉士会 学会運営委員会 担当: 柏谷(カワヤ) TEL 03-3355-6541 FAX 03-3355-6543 申込受付は2012年3月1日(木)からです。郵送またはFAXにてお申込みください。	
締切	郵送: 2012年3月30日(金) 消印有効 FAX: 2012年3月30日(金) 必着	
審査	申込数・内容等を勘案・審査し、学会運営委員会が採否を決定します。 採用にあたっては、実践にもとづく発表・シンポジウム企画を優先することがあります。 内容等については、学会運営委員会が助言をする場合があります。 採用数が定数に満たない場合、追加募集する場合があります。	
採用数	採用数: 約30発表 発表分科会は、原則として申込者の希望を優先しますが、テーマ・内容・応募数を勘案し、他の分科会で発表をしていただく場合があります。	採用数: 1企画
通知	期日: 2012年4月19日(木) 上記期日までに申込者に個別に採否を通知します。	上記期日までに、申込書に明記された連絡担当者に採否を通知します。
レジュメ提出	採用された方は様式3(22ページ)にしたがって、レジュメを作成してください。 提出されたレジュメはそのまま版下原稿として使用しますので、ワープロ等で作成した鮮明な原稿を提出ください。 提出先: (社) 日本社会福祉士会 事務局 (申込み時のレジュメ提出はありません。) 期日: 2012年4月22日(日) 消印有効 期日までに提出のない場合には、採用を取り消し、発表を認めません。	
発表	時間配分: 発表15分、質疑15分以内にまとめてください。 ※発表は口述発表です。機材の使用はできません。 レジュメを活用し、当日資料の配付は必要最小限にとどめてください。	時間配分: シンポジウム全体を3時間以内で企画してください。シンポジストの人数および発表やフロアとの質疑等の時間配分は自由です。 本シンポジウムでは、パソコンやプロジェクターを持ち込んでの機材使用が可能です。その場合、会場の関係上、持ち込み料が発生する場合がありますのでご注意ください。
	当日資料: 当日配付する資料がある場合は、各自で300部ご用意ください。 学会運営委員会および大会実行委員会でのコピー対応はいたしません。	

※申込書が届きましたら、受領ハガキにてご連絡いたします。

※申込様式1～3は社団法人日本社会福祉士会ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

様式1 第20回社会福祉士学会 分科会発表申込要領

ふりがな	所属の都道府県社会福祉士会： 社会福祉士会
氏名	会員番号：
所属先名称	職種または役職
連絡先（自宅・勤務先）	
住所：	TEL ： メールアドレス：
発表テーマおよび発表内容の概要（注1）	
<p>テーマ：</p> <p>発表希望分科会：</p> <p>共同研究（発表）者：</p> <p>研究目的：</p> <p>研究方法：</p> <p>倫理的配慮：</p> <p>結論（まとめ）：</p> <p>同様のテーマでの発表履歴：</p>	
学会運営委員会への連絡及び問い合わせ事項：	

*（注1）の欄は、審査対象となりますので、具体的にご記入ください（特に結論部分）。

様式1の記入例 第20回社会福祉士学会 分科会発表申込要領

ふりがな ふくし あきこ	所属の都道府県社会福祉士会： □▽ 社会福祉士会
氏名 福祉 明子	会員番号：88888
所属先名称	職種または役職
○△□□▽	○△□□▽
連絡先 (<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 ・ 勤務先)	
住所：〒888-8888 □□県○○市△△△	TEL : □□□-□□□□-□□□□ メールアドレス：○○○○@○○○○○○○○○○
発表テーマおよび発表内容の概要 (注1)	
<p>テーマ：老人福祉施設におけるオンブズマン活動の検証とあるべき役割・機能について</p> <p>発表希望分科会： □</p> <p>共同研究（発表）者： なし</p> <p>研究目的： ○○県のある老人福祉施設では、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図るためにオンブズマン制度を導入して4年が経過した。その制度は、利用者とサービス事業者の関係調整機能というよりも、利用者の声の代弁と改善への提言に主眼がおかれている。しかし、利用者の声をオンブズマンが代替するよりも、本来的には利用者本人が施設に意見や苦情を言えることが望ましい。老人福祉施設のオンブズマン活動の現状を振り、あるべきオンブズマンの機能・役割について考察していきたい。</p> <p>研究方法： ①オンブズマン活動の方法について整理する。②意見・苦情を内容や性格により分類する。③問題の解決方法について整理し、④そこから見えてきた問題点や課題を明らかにする。検討の範囲は、意見箱、巡回相談、施設点検、在宅サービス利用者へのアンケート、職員へのサービス評価アンケート、オンブズマン協力員の活動などである。法人のオンブズマンの機能・特徴を厚生労働省の「苦情解決のしくみ」の指針などとの比較において明らかにする。</p> <p>倫理的配慮： 今回、調査にご協力頂いた老人福祉施設の利用者に対し、本研究の趣旨と内容について文書で説明した。また、調査への協力は任意であること、プライバシーの保護ならびに事業所・個人を特定できるようなデータの公表をしないこと、研究目的以外にデータを使用しないことを文書で伝え、調査協力の承諾を得た。</p> <p>結論（まとめ）： オンブズマンが利用者の声の「代弁」機能を果たしているのは、①選択肢がなく利用者が対等に事業者に向かい合えない。②利用者の意識は個人の権利を主張するまで成熟していないことが背景にある。意見や苦情は、施設の整備・サービスの不満や職員の対応の不適切、入所者同士の対人関係の問題など匿名による「要望レベル」「請求レベル」の要望が大半である。オンブズマンの介入がなくても利用者の声が施設運営に反映され問題解決に利用者が参画するしくみがあれば対処できる部分が多い。しかるに、オンブズマンは利用者の不満の捌け口としての緩衝材の役割を期待されている。意見や苦情の解決を本来の取り組むべき部署に返しそこで対処するよう指摘することが重要である。オンブズマンは法人全体の活動を包括的に捉え、第三者の立場から利用者の職員が言えないことも各部署のトップに進言できる機会をもつ法人唯一の権利擁護、サービス向上のための機関である。利用者の代弁機能に留まらず、オンブズマン運営規則に規定された権限を最大限に発揮し、利用者の声を育て施設運営に反映させていけるよう寄与することが期待されている。</p> <p>同様のテーマでの発表履歴： なし</p>	
<p>学会運営委員会への連絡及び問い合わせ事項： 特になし</p>	

* (注1) の欄は、審査対象となりますので、具体的にご記入ください (特に結論部分)。
 <本記入例は、本人の了解を得て、過去の発表者の申込書記載内容を掲載しています。>

様式2 第20回社会福祉士学会 分科会発表申込要領 自主企画シンポジウム申込書

連絡担当者	ふりがな	所属の都道府県社会福祉士会： 社会福祉士会		
	氏名	会員番号：		
	所属先名称	職種または役職		
	連絡先（自宅・勤務先）			
	住所：	TEL	:	
		メールアドレス：		
シンポジウムテーマおよびシンポジウムの概要（注1）				
<p>テーマ：</p> <p>シンポジウムの目的：</p> <p>期待する成果：</p> <p>時間配分：</p>				
	<氏名>	<支部名>	<会員番号>	<所属>
コーディネーター：				
シンポジスト：				
：				
：				
：				
使用希望の機器の有無： 有（ ）・ 無 会場の後方まで見えない場合がありますので機材の使用は必要最小限とし、できるだけ印刷した資料をご用意ください。本シンポジウムの場合は、パソコンやプロジェクターを持ち込んでのパワーポイント使用が可能です。その場合、機材の設置は発表者でお願いします。また、会場によっては持ち込み料が発生する場合がありますのでご注意ください。 （スクリーンは会場で用意します）				
学会運営委員会への連絡及び問い合わせ事項				

*（注1）の欄は、審査対象となりますので、具体的にご記入ください。

様式2の記入例 第20回社会福祉士学会 分科会発表申込要領 自主企画シンポジウム申込書

連絡担当者	ふりがな	ふくし たろう	所属の都道府県社会福祉士会：
	氏名	福祉 太郎	〇〇〇 社会福祉士会
	所属先名称		会員番号： 77777
		□▽〇〇△	職種または役職
			□□□□
連絡先（自宅・勤務先）			
住所：〒888-8888		TEL	：□□□-□□□□-□□□□
□□県〇〇市△△△		メールアドレス：	〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

シンポジウムテーマおよびシンポジウムの概要（注1）

テーマ：

入所型施設における苦情解決システムの課題と展望～真の利用者支援の仕組みを目指して～

シンポジウムの目的：

利用者支援の仕組みのひとつとして、社会福祉施設においては苦情解決のシステムが導入にされているが、真に利用者支援の仕組みとして機能しているのか、ということが課題となっている。本シンポジウムでは、異なる施設において苦情解決の第三者委員として活動する社会福祉士がシンポジストとなり、入所型施設に共通する苦情解決システムにおける課題を明確化する。さらに、真の利用者支援となる苦情解決のシステムを実現するために課題解決にむけた取り組みのあり方を展望する。

期待する成果：

現在、多くの社会福祉士が入所型施設の第三者委員として活動をしているので、本シンポジウムを通して社会福祉士同士が苦情解決システムにおける課題やその解決にむけた取り組みについて共有化することができる。また、サービス提供者の立場にある社会福祉士にとっても、真に機能するシステムとしての苦情解決のあり方を再検討する機会となり、苦情解決システムを通して、社会福祉士としていかに利用者支援に取り組むことができるのかについて、議論を深めることができる。

時間配分：

- コーディネーター・シンポジスト自己紹介、活動の概要：60分
- コーディネーターまとめ：10分
- フロアからの質疑：30分
- 休憩：10分
- シンポジスト補足：20分
- フロアとの討議：40分
- まとめ：10分

	〈氏名〉	〈支部名〉	〈会員番号〉	〈所属〉
コーディネーター：	福祉 太郎	〇〇〇	77777	□▽〇〇△
シンポジスト：	〇〇 〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	△△ △△△	△△△	△△△△	△△△△△
	□□ □□□	□□□	□□□□	□□□□□

使用希望の機器の有無：（パワーポイント）・無

会場の後方まで見えない場合がありますので機材の使用は必要最小限とし、できるだけ印刷した資料をご用意ください。本シンポジウムの場合は、パソコンやプロジェクターを持ち込んでのパワーポイント使用が可能です。その場合、機材の設置は発表者でお願いします。また、会場によっては持ち込み料が発生する場合がありますのでご注意ください。
（スクリーンは会場で用意します）

学会運営委員会への連絡及び問い合わせ事項

特になし

*（注1）の欄は、審査対象となりますので、具体的にご記入ください。

様式3 (レジュメの書式)

テーマ			
所属する 都道府県社会福祉士会名	社会福祉士会	会員番号	
所属先名称			
発表者氏名			
(共同研究者氏名)			

《様式3の作成上の注意》

1. 本様式の提出は、分科会発表が「採用」となった方のみです。

分科会発表への申込みの時点では、レジュメの提出は必要ありません。

2. レジュメの様式は、A4版縦長2枚以内とします。1枚目の上部には必ず本「様式3」を使用し、必要事項をすべてご記入ください。

3. 本様式の体裁は、以下の通りです。

フォント：テーマや氏名を記載する枠内および本文中の見出しはゴシック体とし、本文は明朝体でご記入ください。また、文字の大きさは10ptで統一ください。

文字数：文字数は自由としますが、印刷の関係上、左の余白を25ミリ、右および上下の余白を20ミリ以上空けてください。

4. テーマは、採用決定時のテーマをご使用ください。

5. 提出されたレジュメは抄録集の版下として使用しますので、ワープロ等で作成した鮮明なものをお送りください。

6. レジュメ全体を統一するため、本レジュメは事務局で若干の修正を加える場合がございます。あらかじめご承知置きください。

7. 当日配付する資料がある場合は、各自で**300部**をご用意ください。大会会場での印刷はできません。

**第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(岡山大会)
全国大会ふし企画「事例研究ワークショップ」**

日本社会福祉士会・学会運営委員会では、社会福祉士が自ら日々の実践を振り返り、より良いソーシャルワークを展開すること、また会員の実践研究能力を高め社会福祉士学会での発表や研究誌への投稿につながるよう、大会の開催に合わせて「事例研究ワークショップ」と「実践研究ワークショップ」を隔年で開催しています。

本年度の「事例研究ワークショップ」では、実践力を高めるための事例検討会の開催に向けて、企画の仕方や進め方等をワークショップ形式で学びます。

1. 日 時： 2012年6月2日(土) 9:15～11:45
2. 会 場： 岡山シンフォニーホール 3階イベントホール
3. プログラム：

時 間	内 容	講 師
9:00	受付開始	竹之内 章代 (学会運営委員会 委員)
9:15	オリエンテーション	
9:20	事例の紹介、事例の共有 グループ討議・発表 ふりかえり	
11:45	終了	

4. 対 象 者： 社団法人日本社会福祉士会の会員であり、全国大会参加申込者（入会手続き中を含む）
5. 定 員： 先着50名
6. 参 加 費： 2,000円（資料代込）
7. 申 込 方 法： 申込書に必要事項を記入のうえ、郵便またはFAXにてお申込みください。
(郵送の場合には、申込書をコピーしてお控えください。電話でのお申込みは受け付けません。)
8. 申 込 期 限： 2012年4月19日(木)（※申込期限にかかわらず、定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
9. 受 講 決 定： 受講の可否については、4月30日頃までに郵便にてご連絡します。会場案内、参加費の納入方法およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。
10. 申 込 込 込 先： (社) 日本社会福祉士会 事務局 担当： 柏谷 (カシヤ)
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2階 TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543

事例研究ワークショップ 申込書 (FAX:03-3355-6543)

氏 名	ふりがな 氏 名 (男・女)
会 員 番 号	
連絡先・送付先住所 (<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先)	住所：〒
勤 務 先 名	
業 務 種 別	
連 絡 先 電 話 番 号	※平日の日中に連絡のつく番号をご記入ください。
E-mail アドレス	
受講にあたって配慮が必要な ことなどをご記入ください。	

1、お申込方法

- (1) 本大会へのご参加及び宿泊等のお申込みは、本大会申込WEBサイトよりお申込みいただくか、または別紙添付の申込書に必要事項をご記入の上、トップツアーへ、FAXまたは、郵送にてお申込みください。
(<https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/jacsw2012/>)
- (2) 本大会へのWEBサイトからのお申込みは、平成24年3月1日(木)より可能となります。
- (3) 参加登録完了後、申込み代表者宛に「参加登録完了通知」と「ご請求書」をFAX又は郵送にてお送りいたします。申込書の到着後、随時ご登録手続をさせていただきますが、2週間程を要します。
万一弊社からのご連絡がない場合は、お手数をお掛けいたしますが、ご一報いただけましたら幸いです。
ご請求書の原本は5月中旬に大会参加券、各種参加券と一緒に送りさせていただきます。
本大会申込WEBサイトよりお申込みの場合はページ内でご請求内容の確認、お支払い方法の確認ができます。
- (4) 「ご請求書」到着後、お支払いは、銀行振り込みにて指定口座へお願いいたします。
(振込手数料はお客様にてご負担願います。)
本大会申込WEBサイトよりお申込みの方は、銀行振り込み又は、オンラインクレジットにてお支払いできます。
- (5) お申込み締め切り日は、平成24年5月7日(月)でございます。できるだけ早いお申込みをお願いいたします。

《個人情報の取り扱いについて》

大会申込の際にご提出いただいた個人情報については、参加者との連絡調整、参加者名簿作成等、大会事業の目的以外で使用することはなく、無断で他者に提供することはありません。

2、お申込先

トップツアー株式会社 岡山支店 担当者：西山、一色、河田
〒700-8619 岡山県岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8階
TEL086-225-1746 / FAX086-224-1645 / E-mail:jacsw2012@toptour.co.jp

3、参加費について

日本社会福祉士会会員：9,000円／一般：10,000円／学生：4,000円
※ご入会手続中の方は会員扱いとなります。
※入金後の参加費の返金はいたしません。予めご了承願います。
※参加費は大会事務局に代わりトップツアー(株)が代行収受いたします。

4、手話通訳・介助・託児等が必要な方へ

手話通訳・介助・託児が必要な方は、申込書の『ご希望の方』欄の該当項目へ○の上、その他の詳細事項については、備考・通信欄へ記入願います。

5、宿泊のご案内【設定日：6月1日(前泊)・2日(当日泊)・3日(後泊)】(お一人様あたり1泊朝食付・税金サービス料込)

申込番号	ホテル名	地図番号	部屋	宿泊代金(朝食付)	ロケーション(岡山駅より)
1-S	ホテルグランヴィア岡山	①	1名1室	12,600円	東口隣接
1-T			2名1室	9,450円	
2-S	ダイワロイネットホテル岡山駅前	②	1名1室	10,000円	東口徒歩1分
2-T			2名1室	9,500円	
3-S	三井ガーデンホテル岡山	③	1名1室	8,400円	東口徒歩3分
3-T			2名1室	7,000円	
4-S	岡山ワシントンホテルプラザ	④	1名1室	7,500円	東口徒歩5分
4-T			2名1室	6,500円	
5-S	岡山ビューホテル	⑤	1名1室	7,000円	東口徒歩10分
5-T			2名1室	6,500円	
6-S	アークホテル岡山	⑥	1名1室	8,000円	東口徒歩7分
6-T			2名1室	7,000円	
7-S	コンフォートホテル岡山	⑦	1名1室	6,000円	東口徒歩10分
7-T			2名1室	5,000円	
8-S	岡山ロイヤルホテル	⑧	1名1室	6,000円	西口徒歩7分
8-T			2名1室	5,000円	
9-S	後楽ホテル	⑨	1名1室	7,600円	東口徒歩5分
9-T			2名1室	6,800円	
10-S	岡山全日空ホテル	⑩	1名1室	10,500円	西口徒歩1分
10-T			2名1室	9,500円	

6、懇親会について

- (1) 開催日時場所：平成24年6月2日(土) 18時30分『ホテルグランヴィア岡山』
 (2) 懇親会参加費：会員・一般・学生とも 8,000円(食事代、飲み物代を含みます。)
 (ただし、今大会は早割として3月末日までの申込の方は7,000円といたします。)

7、昼食お弁当について

- (1) 昼食お弁当：大会2日目/6月3日(日) お弁当お茶付にて1,000円(税込)
 (2) 受け渡し場所：岡山コンベンションセンター2階 お弁当受け渡し専用カウンター

8、取消料について

※変更・取消の際は、二重線で見え消し記入をして書面にてFAX、郵送、ホームページよりお申込の方は、ページ内にてご変更ください。電話での取消・変更は一切受付いたしません。
 ※取消日とはお客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日とします。
 ※宿泊当日15時までに当支店または施設に取消連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い100%の取消料を申し受けます。

項目	取消料金					
懇親会	当日取消 100%	前日取消 80%	2日前取消 30%	3日前取消 10%	4日前取消 無料	
昼食	当日取消 100%	前日取消 50%	2日前取消 無料			
宿泊	旅行開始後または 無連絡不参加 100%	当日取消 50%	前日取消 40%	2～7日前取消 30%	8～20日前取消 20%	21日前取消 無料

留意事項

★申込記入の注意事項

- 申込代表者欄の代表者の方に一緒に記入された参加者のすべての書類及び請求書をまとめて送付いたします。送付先や請求先が違う場合はそれぞれ別々に参加お申込書へご記入ください。
- 手話・介助・託児・その他配慮の必要な方はそれぞれの項目に○を付けてください。
- 参加形態の欄は該当する参加形態に○を付けてください。
- 分科会の欄は参加希望の分科会の記号を記入の上、懇親会、昼食の欄、それぞれに必要な方は○を付けてください。
- 宿泊の欄は、希望の宿泊日に○をして、ホテル欄に『申込番号』を明記ください。
ご希望の宿泊施設がお取りできない場合がございます。希望宿泊施設は必ず第3希望まで明記ください。
- ツインをご希望の場合は、同室希望の欄に相手の方の名前を明記ください。

宿泊施設・大会会場のご案内



6月2日会場：岡山シンフォニーホールへは……

岡山駅東口より路面電車にて東山行き 3駅目『城下』下車すぐ(所要5分)

6月3日会場：岡山コンベンションセンターへは……

岡山駅西口直結

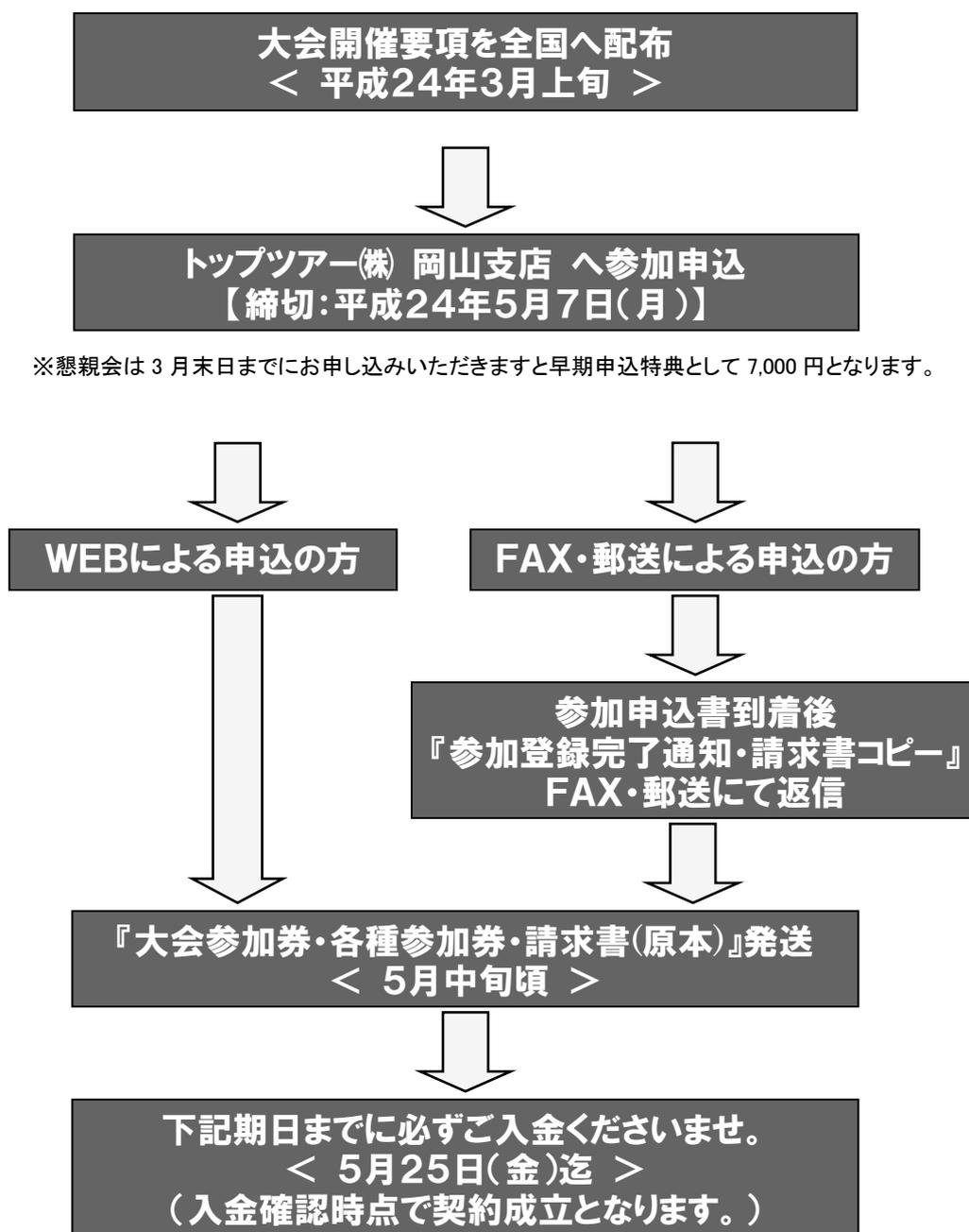
お申込の手順（流れ）

【お願い】 お電話によるお申込は、一切お受けできませんので予めご了承願います。

- 大会用宿泊はトップツアー(株)岡山支店が企画・実施する募集型企画旅行です。
- 懇親会・弁当の申し込みは旅行契約には該当いたしません。
- 別紙詳しい旅行条件書をご一読の上、大会参加、宿泊等を下記の要領でお申込ください。
- お申込内容によって、『参加ネームカード』、『分科会参加券』、『宿泊券』、『懇親会参加券』、『昼食弁当引換券』をお送りいたします。
- 電話での取消・変更はトラブルの原因になりますので、一切お受付いたしかねます。
変更・取消の際は、『申込用紙』の変更箇所を二重線で見え消し記入をして弊社宛にFAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。
本大会申込WEBサイトよりお申込の方は、ページ内にてご変更ください。

※大会WEBサイトは、下記のホームページよりご確認くださいませ。

<http://csw-okayama.org>(一般社団法人 岡山県社会福祉士会)



旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社岡山支店（岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8階/観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、要綱「1、お申込み方法」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

要綱に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、要綱「8、取消料について」各項記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰る旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代理者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して

通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。ほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、

予め電子的方法等で送付することによって提供させていただき、このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、販売店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社経営企画部長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は2011年12月1日現在を基準としております。

(H21.1月)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



岡山市北区磨屋町10-20（磨屋町ビル8階）

登録正会員 日本旅行業協会

電話番号：086-225-1746 FAX 番号：086-224-1645

営業時間：月～金 09:00～17:40（土・日・祝日は休業）

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：吉次 博昭

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

中国国2011-0035号

第20回記念大会 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 (岡山大会) 参加申込書

送付FAX先 086-224-1645 ※必ず控え(コピー)をお渡しください。 申込日 月 日

【いずれかに○をお付けください。
(新規・変更・追加・取消)

申込締切日 5月7日(月)

都道府県社会福祉士会	フリガナ:	フリガナ:	会員番号	※入会手続中の方は、『入会手続中』とご記入ください。
参加券等送付先 (自宅・勤務先)	〒	—	ご希望の方	手話通訳・介助・車椅子 託児・その他()
※該当に○印をお願いします。	連絡先電話番号: 携帯電話番号:	FAX: Eメール:	TEL	
上記で勤務先を選ばれた方は	勤務先名: 所属先名:		FAX	

受付NO	
受付日	月 日
入金日	月 日
入金額	円

※ 上記は当社使用欄

No.	フリガナ氏名	性別	参加形態 会員 ¥9,000 一般 ¥10,000 学生 ¥4,000 宿泊のみ	懇親会 ※欄外参照	6/3 分科会		6/3 分科会 参加希望			6/3 食食 ¥11,000	宿泊希望ホテル (希望日に○印を記載ください。申し込み番号を記入ください。)			備考	合計金額
					第一希望	第二希望	6/1 前泊	6/2 当日泊	6/3 後泊		ホテル 第1希望	ホテル 第2希望	ホテル 第3希望		
例	加賀 川口 岡山 花子	女	会員	○	A	B	○	○	X	○	1-S	3-S	5-S	岡山 太郎	
1		男女													
2		男女													
3		男女													
4		男女													
5		男女													
◆ご希望される分科会が定員に到達した場合、ご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。															
◆大会参加費については返金できませんので、ご注意ください。															
※懇親会費につきましては、8,000円となります(早期申込特典として3月末日までの申込の方は7,000円といたします)															
◆備考・通信欄															
総合計金額: 円															

銀行名	銀行 金庫 組合	支店 本店
フリガナ	普通・当座	口座番号
口座名義		

《費用振込先》

銀行名 : 三菱東京UFJ銀行岡山駅前支店
 口座番号 : 普通預金口座 0486858
 口座名義 : トップツアー株式会社岡山支店
 ※お振込様名の前に1を記入ください。
 例) 1岡山 花子

*振込み期限 5月25日(金)

TOP TOUR

【申込書送付先・問い合わせ先】
 トップツアー(株) 岡山支店
 担当: 西山・一色・河田
 〒700-8619 岡山市北区藤屋町10-20
 藤屋町ビル8階

『第20回 日本社会福祉士会全国大会・
 社会福祉士学会 岡山大会』専用デスク
 TEL.086-225-1746 FAX.086-224-1645
 営業時間: 平日9:30-17:30 土・日・祭日休み

※お申込書欄が不足の場合はこの申込書をコピーしてご利用ください。 ※当社はこの申込書の個人情報以外の目的に使用することはありません。

生活者の目線から人間性の復権と福祉社会のありようを探求する

吉備国際大学大学院 社会福祉学研究所 修士課程

【通学制・昼夜開講】Graduate School of Social Welfare Studies

【通信制】Graduate School of Social Welfare Studies (Distance Learning)



研究科からの メッセージ

人の幸福追求の出発点は、社会との健全なつながり・絆を培うことにあります。家族から地域コミュニティ、職場、余暇の生活にいたるまで、年齢、ジェンダー、障がいの有無や健康状態、日本人ネイティブかどうか、大都会在住か過疎地域かなど多様な属性や生活環境にかかわらず、人は支え合うネットワークを必要とします。一方、短期のタイムスパンでの利潤追求・競争へと就労者を駆り立て自己責任を強調するグローバル経済の現代では、途上国だけでなく先進国においても、生活の安定についての不安を払拭できません。程度の差こそあれ、今や誰もが社会的排除のリスクと背中合わせで生きている時代です。孤立・困窮や無力感の先には絶望の闇しかありません。これに対し、社会福祉学は、日常生活での人間性（人が人らしくいられること）の回復への「希望」を原動力とする学問です。

研究科の特色

- ◆ 通学制では、理論領域（ソーシャルワークや社会福祉政策）と実践（院生の研究分野に対応した調査・分析）をバランスよくカバーするカリキュラムを充実させ、岡山駅前キャンパスを含む昼夜開講制によって授業を実施しています。学部を終えてさらに専門性を深めたい方、そして、すでに福祉・看護・教育などさまざまな現場実践にかかわってきた社会人の方にも高度な専門教育・リカレント教育を提供します。
- ◆ 通信制では、現場実践での問題意識を原動力にさらに専門技能の研鑽をめざそうとする方々への高度専門職教育の機会を提供し、これまでに多くの修士を輩出してきました。福祉や近接領域での現場経験を活かしながら、本研究科で理論、研究法、専門的知見を修得することで、経験則のみならず科学的な論拠をもって課題解決・改革提言ができるリーダーとなるよう新たな飛躍を目指されることを期待します。

教員スタッフの主な専門分野

- 福祉政策論、福祉国家比較研究
- 子ども福祉：子どもの生活とサポートシステム
- 高齢者への生活支援と権利擁護
- ソーシャルワーク・スーパービジョン、ソーシャルワーク倫理
- 途上国の社会開発とNGOの役割
- 健康科学と福祉：筋活動が生体に及ぼす影響、など

入試について（詳しくは入試要項をご覧ください）

- 通学制 社会福祉学概論・英語・面接・書類により総合的に審査。
社会人については、英語に代えて社会福祉実践（小論文）を選択できます。
 - 通信制 書類審査・面接で総合的に審査・選抜します。
- 入試受験資格についてもご相談ください。大卒でない方にも受験のチャンスはあり得ます。

■カリキュラム内容(2011年度)

【通学制】

科目のテーマ	配当年次	単位数		
		必修	選択	
社会福祉学特論Ⅰ	社会福祉の理論	1・2	2	
社会福祉学特論Ⅱ	ソーシャルワークの理論Ⅰ	1・2	2	
社会福祉学特論Ⅲ	ソーシャルワークの理論Ⅱ	1・2		2
社会福祉学特論Ⅳ	社会福祉政策論	1・2		2
社会福祉学特論Ⅴ	高齢者福祉	1・2		2
社会福祉学特論Ⅵ	障害者福祉	1・2		2
社会福祉学特論Ⅶ	子ども福祉	1・2		2
社会福祉学特論Ⅷ	家族福祉	1・2		2
社会福祉学特論Ⅸ	コミュニティ福祉	1・2		2
社会福祉学特論Ⅹ	スクールソーシャルワーク	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅠ	ソーシャルワークとケアワーク	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅡ	先進国と福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅢ	途上国の開発と社会福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅣ	社会保障と福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅤ	健康と福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅥ	医療と福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅦ	学校保健と福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅧ	司法と福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅨ	市民参加と福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅩ	施設サービスと福祉	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅩⅠ	社会福祉学研究法Ⅰ	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅩⅡ	社会福祉学研究法Ⅱ	1・2		2
社会福祉学特論ⅩⅩⅢ	外書講読	1・2		2
社会福祉学研究演習Ⅰ			1年前期	
社会福祉学研究演習Ⅱ			1年後期	
社会福祉学研究演習Ⅲ			2年前期	
社会福祉学研究演習Ⅳ			2年後期	

【通信制】

授業科目・テーマ（授業形態 / 単位数）		
配当年次	1年次	2年次
必修科目	社会福祉学演習『修士論文』（T/S/6）	
選択科目	社会福祉学特論Ⅰ『社会福祉学原論』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅱ『ソーシャルワーク論』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅲ『児童福祉論』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅳ『高齢者福祉論』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅴ『障害者福祉論』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅵ『コミュニティ福祉論』（T/4）	
	社会福祉学特論ⅦⅡ『国際福祉論』（T/4）	
	社会福祉学特論ⅦⅢ『精神保健福祉論』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅸ『社会福祉研究法』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅹ『社会福祉政策論』（T/4）	
	社会福祉学特論Ⅺ『健康科学と福祉』（T/4）	

吉備国際大学

■お問合わせ先 TEL: 0120-25-9944

学校法人順正学園 入試広報室 〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町8 E-mail: kouho@kiui.ac.jp

詳しくは
WEBをチェック!

- 通学制
- 通信制

- ▶▶▶ <http://kiui.jp/pc/daigakuin/sfukushi/index.html>
- ▶▶▶ <http://kiui.jp/pc/tsushin/sfukushi/index.html>

人づくりのための人づくりを

大学院

総合福祉学研究科
社会福祉学専攻 博士課程／修士課程
福祉心理学専攻 修士課程

通信制大学院

総合福祉学研究科
社会福祉学専攻 修士課程
福祉心理学専攻 修士課程

総合福祉学部

社会福祉学科・社会教育学科・福祉心理学科

総合マネジメント学部

産業福祉マネジメント学科
情報福祉マネジメント学科

子ども科学部

子ども教育学科

健康科学部

保健看護学科
リハビリテーション学科
(作業療法学専攻・理学療法学専攻)
医療経営管理学科

通信教育部

社会福祉学科・福祉心理学科



東北福祉大学

Tohoku Fukushi University